

2020「新歓フェスタ」  
あなたらしく・学級づくりで大切なこと  
4月5日(日)10:00～  
和泉ミセ1階 中会議室  
岸上三重さん(富田林市立小学校教諭)

# 泉北教育

NO.2167 2020.3.16.  
発行 泉北教職員組合  
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2  
0725-41-1953 Fax0725-44-6570  
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

## 「全校休校措置」について 各地教委に緊急申し入れ

3月2日からの「全校休校措置」について、泉北教組は和泉市、高石市、忠岡町の各教育委員会に緊急申し入れを行いました。申し入れの内容は左記の通りです。

行政が柔軟な対応で、子どもと教職員のいのちと健康を守る対応することを強く求めるものです。

子どもたちの元気な声が教室から消えて2週間。保護者や教職員の今後への不安は続いたままです。学校が再開す

るまでの、学校内外の財政措置など、国や地方の行政が速やかに対応することが求められます。とりわけ、地方教育

3月2日からの和泉、高石、忠岡の教育委員会の対応は次の通りです。  
(3月13日(金)時点)

### 「全校休校措置」に関する緊急申し入れ

2月27日夕刻、安倍首相が突然「3月2日から春休みまで、全国の小・中・高・特別支援学校に対して一斉に休校を要請する」ことを発表しました。何ら法的根拠・科学的根拠も示さず、数日前の文科省の「地域に応じて休校を判断する」の見解までも覆す発表です。この唐突な発表を受けた学校関係者、保護者、医療関係者からは、今も不安の声や混乱している様子が相次いで組合本部に報告されています。

泉北教職員組合は、首相の不用意な発言に際して、子どものいのちと健康を守ることを最優先に、専門家・行政関係者・教育関係者の英知を結集して、人員配置や財政措置を含む対応をされることを強く求めます。

緊急に下記の点について申し入れます。

#### 記

- 1 臨時休業にあたっては、児童生徒の学習権の保障、学校の円滑な運営の観点から、休業の期間や休業中の学校のあり方を含め、学校の意向を十分聞いて対応すること。
- 2 小学校・中学校・高等学校・支援学校等の休業等に伴い、非常勤教職員等に対する給与や雇用等の補償を行うこと。
- 3 妊婦や基礎疾患のある教職員、家族に高齢者がいる教職員もあることから、教職員の感染リスクを減らすため、次の措置を行うこと。  
①希望する教職員の自動車通勤を認めること。  
②可能な業務については、在宅勤務とすること。  
③特措法第22条に基づいて自宅での研修を積極的に奨励すること。
- 4 貧困から子どもを守るために、経済的に厳しい家庭の子どもたちへの支援対策等を、他の機関・課と連携し行うこと。
- 5 臨時休業措置などの「コロナ」拡大防止対策によって、給食食材納入業者や運輸業界などが大きな打撃を受け、経済悪化が懸念される。これに対する経済対策を行うこと。

以上

## 特措法改定案が衆院可決

### コロナ対策

新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象に加える改定法案が国会で可決・成立、14日施行されました。特措法には、首相の「緊急事態宣言」によって外出自粛要請や、多数の人が利用する施設の使用やその施設を使うための催し物の開催を制限・停止するよう要請・指示できることが盛り込まれており、憲法が保障する基本的人権の制約を可能にするものです。一方で、私



- ・和泉市
  - ・3月2日(日)4月7日
  - ・3月2日(月)は登校1時間程度で下校
  - ・3月24日(火)は登校10時半頃下校
  - ・卒業式：保護者の参加は1家庭2名まで
- ・高石市
  - ・3月2日(日)3月24日
  - ・卒業式：短縮で行う
  - ・修了式：無し
  - ・学童保育：共働きの家庭随時受け付け。教職員は手伝い
  - ・家庭訪問する(中学校)
- ・忠岡町
  - ・3月2日(日)3月24日
  - ・卒業式：短縮で行う
  - ・修了式：無し
  - ・学童保育：「子育て支援学級」を新設。介助員が指導にあたる

### おしらせ

3月26日(木)に予定していた「先生のがっこう実践交流会」は中止とします。

権制限がもたらす人権侵害に対する救済措置や経済的な補償はありません。安倍首相は今も「緊急事態宣言を出すような状況ではない」と述べていますが、今後の動向を注視する必要があります。

「新学習指導要領」小学校は来年度から、中学校は2021年度から施行